

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

2014年(平成26年)12月1日提出

藤沢市長

鈴木恒夫

1 管理を行わせる公の施設の名称

藤沢市労働会館

2 指定管理者となる団体

東京都目黒区下目黒一丁目1番11号 目黒東洋ビル4階

アクティオ株式会社

3 指定の期間

2015年(平成27年)4月1日から2016年(平成28年)3月31日
まで

提案理由

藤沢市労働会館の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提出する。